

## 青森県教育委員会第906回定例会会議録

1 期 日 令和6年7月3日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時34分

4 場 所 教育庁教育委員会室

### 5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

### 6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子(教育長)、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、小館生涯学習課長、坂本スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

安田委員、松本委員

・書記

西智明、佐藤栞

## 7 議 事

### 報告第1号 議案に対する意見について

(早野教育次長)

この度の案件は、県議会第318回定例会に提出された「公共施設等の整備等に関する事業契約の一部変更の件」について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したため、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

これは、新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業について、青森県総合運動公園運動施設区域及び新青森県総合運動公園の運営及び維持管理の内容の変更、当該運営及び維持管理に要する光熱費の物価変動に伴う改定等による契約金額の変更をするためのものである。

なお、この議案については、先の県議会において原案どおり可決されているものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

### 議案第1号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について

(下山学校教育課長)

青森県いじめ防止対策審議会条例に基づき設置している同審議会の委員の任期が令和6年7月29日をもって満了するため、委員6名を委嘱するものである。

委嘱する委員は、条例で定める、法律、医療、教育、心理、福祉に関して識見を有する者として、竹中 孝氏、斉藤 まなぶ氏、西村 吉弘氏、関谷 道夫氏、納谷 むつみ氏を、このほか、青少年の健全育成に関して識見を有する者として、加川 香寿美氏の計6名とするものである。

また、委員の任期は、令和6年7月30日から令和8年7月29日までの2年間である。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

### その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。